

令和7年4月8日

保護者 様

安城市立桜町小学校長

杉浦 実憲

暴風警報および特別警報が発表された場合の児童の登下校について

児童の登下校中の安全確保に万全を期するために、下記のようにさせていただきますのでご承知おきください。

記

暴風警報発表時における対応

- 1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。

※道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではありません。

- 2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合
通学路の状態が危険であったり、荒れた天候により帰宅が困難であったりするため、その場合には、t e t o r u（テトル）による配信（未登録の方へは電話連絡）でお知らせしますので、学校まで迎えに来ていただくようお願いします。その後、「引き渡しカード」により確認の上、児童の引き渡しを行います。

特別警報発表時における対応

- 1 児童の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
 - (1) 自宅待機とします。
 - (2) 特別警報解除後も学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は学校ホームページおよびt e t o r u（テトル）による配信、電話連絡等によりお知らせします。

2 児童の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は学校ホームページおよび t e t o r u (テトル)、電話連絡などによりお知らせします。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

1 安城市に暴風警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害や気象、通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。また、地区の地理的状況等により、一部地域の児童に対して、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、児童の安全を第一に考え、登校は保護者で判断してください。保護者の判断により登校を見合わせた場合は、学校に必ず連絡してください。この場合は、遅刻・欠席扱いとはいたしません。

その他

- 1 警報が発令される可能性がある場合、児童が途中で帰宅してもよいように、事前にご家庭で打ち合わせをしておいてください。
- 2 暴風警報の発令状況につきましては、ご家庭でご確認ください。暴風警報が解除されてからの登校につきましては、確認のため t e t o r u (テトル) 配信（未登録の方へは電話連絡）にてお知らせします。学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。

以下のことについて、ご家庭でもご指導をお願いします。

台風が来ているときに登下校する場合は、次のことに注意しましょう

- 1 電線がたれていても、絶対に手をふれない。
- 2 河川・池・道路わきの溝に近づいたり、水たまりに足を入れたりしない。
- 3 飛び散ったトタン・木切れ・かわら・ガラスなどに手をふれない。
- 4 帽子を忘れずにかぶるなど、落下物から身を守る。
- 5 必ず班でまとまって登下校する。一人だけ先に行ったり、遅れたりしないようにする。

※暴風警報が発令されていなくても、道路に障害物があったり、道路が水没していたり、河川が増水していたりして、登校が危険なときには、無理に登校してはいけません。